

人権文化まちづくり情報紙

とよなか



第88号

ひとまちであい

■ 2019年11月 ■

世界人権宣言 71 周年記念豊中集会

ハンセン病隔離政策によって奪われた人権

～ハンセン病回復者と家族がおかれている実態と課題～

日時：11月29日(金) 18時30分～20時30分

講師：加藤めぐみさん (ハンセン病回復者支援センター)

山城清重さん (ハンセン病関西退所者原告団いちょうの会)

会場：豊中人権まちづくりセンター4階

定員：約200人(先着順) 参加費：無料

※一時保育あります。1人200円(1歳～小学3年生まで)
保育を希望される方は11月20日までにお申込みください。

主催：世界人権宣言豊中連絡会議 問合せ：(一財)とよなか人権文化まちづくり協会

TEL：06-6841-5300 FAX：06-6841-6655 mail:bwz37306@nifty.com

発行：豊中市立豊中人権まちづくりセンター 〒561-0884 豊中市岡町北3-13-7

TEL：06-6841-1313 FAX：06-6841-1310 Eメール：toyojinken@city.toyonaka.osaka.jp

HP：http://www.city.toyonaka.osaka.jp/shisetsu/sonota/toyo_center/index.html

編集：一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会 ※この情報紙は左記「協会」への委託事業です。

自分らしく生きる

10月4日におこなわれた人権文化のまちづくり講座では、トランスジェンダー生徒交流会世話人をされている京都府立高校教員の土肥いつきさんと、元保育士で絵本作家の田中一步さんを講師にお招きし、対談というかたちで「自分らしく生きる」をテーマに、多様な性や多様な生き方についてお二人からお話いただきました。



自分らしくではなく、自分を生きる

この対談では、共にトランスジェンダーである土肥いつきさんと田中一步さんのお二人から、それぞれの生い立ちやご両親についてのエピソードに始まり、児童館での子ども会活動、狭山事件の取り組み、教師になった経緯、在日の生徒や部落の生徒との関わり、性的違和を感じた時期、子どもたちに伝えたいこと、パートナーや家族のこと、二人が出会ったときのこと、これまで楽しかったことや辛かったこと、最近やってみたいことやハマっている（夢中になっている）ことなど、セクシュアル・マイノリティに関する話題だけでなく、当初は話す予定がなかったエピソードなども含めて時間いっぱいまでお話いただきました。

私は過去に土肥さんのお話も一步さんのお話もそれぞれ

聞いたことがありましたが、今回初めて聞くエピソードばかりで、それぞれのお話に共感したり、思いつき笑ったり、怒りや憤りを感じたり、自分自身に置きかえて考えたりと、2時間があっという間に感じるほど濃密な対談でした。

そして、私自身にとって、これまでの自分の生き方について振り返ったり、これからの生き方について考える機会になりました。また、この日は4階ホールを埋め尽くすほどたくさんの方が参加してくれましたが、それぞれにとっても何らかの「収穫」があったのではないかと思います。

お話の最後に「自分らしく生きる」または「ありのままの私を生きる」ではなく、「自分を生きる（生きたい）」と言われたお二人の力強い言葉がとても印象的でした。

まなび・であい・つながりを大事にしたい

現在、日本ではLGBTという言葉の普及とともにセクシュアル・マイノリティの人がマスメディアで取りあげられる機会が増えており、学校現場でも人権

教育の授業で取りあげられるようになりました。

「LGBTの人は子どもを産まないから生産性がない」などと堂々と主張する人がいるようにセクシュアル・マイノリティの人たちを取り巻く状況はまだまだ厳しく、誤解や偏見を含めた問題・課題もたくさんあるなど、誰もが生きやすい社会、暮らしやすい社会には程遠いかもしれませんが、多様な性や多様な生き方に対する認識や理解は少しずつながら広がってきているように思います。「男は仕事」「女は家庭」といった昔の性別役割分担的な考え方などとともに「男らしく」「女らしく」といった性別に対する固定観念についても様々な場面で見直されつつあります。ここ数年間で、同性のカップルを結婚に相当する関係と認める「同性パートナーシップ宣誓（証明）制度」を取り入れている自治体も増えてきています。

私自身もかつてはセクシュアル・マイノリティの人たちのことを一部誤解してしまっていた時期、自分には関係ない問題として捉えていた時期もありましたが、これまで様々な講座や学

習会をとおして、土肥さんや一歩さんの他に、ゲイやレズビアン当事者の人たちを含めたいろんな人から話を聞くなど、自分なりに出会いや学びを積み重ねていったことで自分の認識を変えていくことができました。

長い間社会に根づいてきた意識や考え方を変えていくのは決して簡単ではありませんが、いろいろな立場の人同士

が学びや出会いを通じてつながっていき、「おかしい!」「変えていこう!」と声をあげていくことで少しずつでも社会を良い方向に変えていくことができます。

今後、人権まちづくりセンターを学び、出会い、つながりの場にしていきながら、お二人のお話から学んだことをヒントに、セクシュアル・マイノリティの人も部落の人も在日の人も含

め、いろいろな立場の人がつながっていきける社会、多様な生き方ができる社会にしていく方法について考えていきたいと思えます。(協会事務局)



じんまち★シネマ



招かれざる客

サンフランシスコで新聞社を経営するマットは、リベラリストを自負している。そのマットと妻クリスティーナのもとに突然愛娘ジョーイが、ある一人の青年を婚約者として連れて帰ってきた…。名匠スタンリー・クレイマーが人種問題を乗り越え、愛を貫こうとする若者と、家族の苦悩と葛藤を心温まるタッチで描き、アカデミー賞をはじめ、数々の賞を受賞した感動の社会派ドラマ。(1967年制作/108分)

12月6日(金) 13時30分～15時25分

12月7日(土) 10時～11時55分

**入場無料
申込不要**

会場：豊中人権まちづくりセンター 4階ホール

じんまち☆シネマは、偶数月の第1金曜・土曜日に開催している映画会です。どなたでも参加いただけます。詳細は協会ホームページ、またはツイッターをご覧ください。

主催・問合せ 一般財団法人とよなか人権文化まちづくり協会

電話 06-6841-5300 HP <http://toyojin.secret.jp/>

書評

ママのスマホになりたい

著者：のぶみ 発行：WAVE 出版

この絵本は、シンガポールの小学生の作文「スマホになりたい」を元に、著者がお話を作り絵本にしたものです。

主人公のかんたろうは、スマホ（スマートフォン）ばかり見ているママに腹をたてます。

かんたろうは作ったブロックを見てほしくてママを呼びますが、ママはスマホを見ていて聞いてくれません。

一体いつになったら自分の作ったブロックを見てくれるのか・・・腹が立ったかんたろうは、ママのスマホを叩きます。そして、かんたろうはダンボールでスマホ持ち込み禁止の国を作りました。

次の日、かんたろうが通う幼稚園では先生が「おとなになったら」という絵本を読んだ後、子どもたち一人ひとりに「おとなになったら何になりたいか」について聞いていきました。すると、かんたろうは「ママのスマホになりたい」、「ありのままの自分をママに見てほしい」と自分自身の思いを言いました。

ちょうど、かんたろうのお迎えに来たママはそのかんたろうの思いを知り、「ママはかんたろうのことが大好き」だということを伝えます。

子どもの「自分を見てほしい」という切実な気持ちについてとても考えさせられました。子育てに家事に仕事に、



毎日大変なお母さん。子どもに興味がないわけでも、嫌いなわけでもないけれど、ちょっとスマホを見ていたら時間が経っていて子どもを放ったらかしにしてしまっていたということもあるかもしれません。また、逆に電車の

中やバスの中、病院の待合室などでは、スマホに子守りをさせているという光景も見られるようになりました。

今、スマホはいろいろな情報を得たり、気軽にいろいろな人と繋がったりすることができる便利なツールになっており、私たちは気づかないうちに依存してしまいがちになっているのかもしれない。

ただ子どもと一緒にいればいいというのではなく、子どもとどう過ごすべきなのか・・・。「スマホはいけない」ということではなく、スマホを見ている時間やスマホを使っている時間を少しでも子どもと向き合う時間に変えてみると、今まで気付かなかった子どもの表情を見ることができるのではないのでしょうか。（こども園）

体罰と戦争 人類のふたつの不名誉な伝統

著者：森田ゆり 発行：かがわ出版

この本は、虐待やDV、性暴力の研究者であり、非暴力実践者としても有名な森田ゆりさん（エンパワメント・センター主宰）によって書かれたものだ。「体罰」と「戦争」とを、どちらも人類にとっての「不名誉な伝統」であるとして取りあげ、それぞれの共通点や問題



点について指摘している。

どちらにも「しつけのため」や「国を守るため」などといったもっともらしい大義名分があり、「本当はよくないこと」だと理解しているけど止められない。それが「体罰」と「戦争」であり、「時には必要」という考えがある限り決してなくなるならないといったことが書かれていた。

私は「戦争」についてはもちろん大反対である。しかし、「体罰」については基本的に反対ではあるもののケースバイケースな部分もあるという

か、「暴力はダメだけど例外も必要では?」「愛のムチとは分けて考えるべきでは?」といった認識だった。まさに「時には必要」といった考え方である。

しかし、この本を読んで、その考えが完全に間違いだったということに気づかされた。「体罰」は大人同士の世界では絶対に許されない行為で、暴行・傷害などの犯罪として見なされるような行為である。例えば会社で上司が指導のためと称して部下を殴るのは許されるか?当然許されるはずがない。どんな理由があったとしてもだ。しかし、子どもに対する「体罰」だと、「しつけ」や「愛情」、「教育」の一環として、「時には必要

と容認・黙認されてしまうこともある…そんなバカなことはあってはならない。したがって「体罰」は「戦争」と同じく深刻な人権侵害行為であり、例外なんて一切ないのだ。

そして、傷ついたり苦しんだりするのは子どもや弱い立場の人ばかりであり、なにより「時には必要」といった「体罰」への考え方がエスカレートしていくことで「虐待」が起こり、最終的には「戦争」にまでつながるということがよく理解できた。

これからは「戦争」も「体罰」も大反対の立場で、この二つの悪しき伝統をなくしていく方法について考えていきたいと思う。(協会事務局)

現代的課題講演会

手話通訳あります

インターネットの中の人権問題

～尼崎市インターネット差別書き込みモニタリング事業から～

近年、インターネット上では差別書き込みが多発しています。他府県や近隣の市町村では、このような書き込みに対して、定期的に発見し削除依頼をおこなうモニタリング事業が実施されています。今回は、モニタリング事業が取り組まれるきっかけとなった差別事象と、モニタリング事業の現状についてお話いただき、私たちにできることについて考える機会とします。

とき：11月19日(火) 18:30～20:30

お話：三澤 雅俊さん(公益社団法人尼崎人権啓発協会 事務局長)

会場：螢池人権まちづくりセンター(螢池北町2-3-1)

定員：100人(当日会場にて受付)

参加無料

※一時保育あります(1歳～小学3年生まで、1人200円)

希望される方は11月12日までにお申込みください。

主催：豊中市・豊中市教育委員会・(一財)とよなか人権文化まちづくり協会

問合せ・申込み：豊中市社会教育課 TEL06-6858-2582 FAX06-6846-9649

介護予防普及啓発事業 高齢者ふれあい交流会

笑う門には福来たる！

～心と身体の元気づくり～

内容：①影絵劇 ②椅子に座ってできる軽体操

出演：影絵劇グループ「トロル」さん

豊中市スポーツ推進委員 森口さとみさん

日時：12月13日（金）午後1時30分～3時

場所：豊中人権まちづくりセンター老人憩の家

定員：市内に在住する65歳以上の方30人

（世代間交流として40歳以上65歳未満の方も数名可能）

申込み：12月2日（月）の午前9時から来館または電話にて受付



お正月飾りを作ろう！

内容：お正月飾りの「しめ縄」を作ります。

講師：草木遊び塾 松井鴻さん

日時：12月26日（木）午後2時～3時30分

場所：豊中人権まちづくりセンター老人憩の家

定員：市内に在住する65歳以上の方15人

（世代間交流として40歳以上65歳未満の方も数名可能）

申込み：12月5日（木）の午前9時から来館または電話にて受付



問合せ・申込み：豊中人権まちづくりセンター企画生活係 06-6841-1313

（申込みはどちらも先着順です。日曜・祝日はお休みです。）

コラム

「心の拠り所～あなたの『居場所』はありますか？」

私が子どもの頃、母親が厳格な人で、些細なことで怒鳴られ、殴られるというのが日常茶飯事でした。今の時代で考えると、虐待と言われるであろう家庭環境の中で育ちました。あの頃の私はとてもすさんでいて、居場所もなく頼れる人もおらず、さっさと家を出て独りで生きていくと心に決めて生きてきました。そんな私と同じ境遇の子どもたちの力になりたくて、保育士の道を選び、さまざまな仕事を経験しますが、働きながら「やりたいことは本当にこれなのか？」という気持ちがずっとありました。



ある時、たまたま見た求人案内がきっかけとなり、児童館で働くことになりました。その時働いていたスタッフが子どもに掛けた言葉を聞いて、衝撃が走りました。

「何かあったらいつでもおいで」、「いつでも帰ってきて良いんだよ」

私にとって、その言葉はとても温かく、そしてとても心強く、優しく包み込んでくれるような感

じがしたのです。

私は今まで生きてきて、そんな言葉を掛けられたことは一度もありませんでしたが、もし、すさんでいた子どもの頃の私がこの言葉を掛けられていたら、そう言ってくれる大人に出会っていたら、今とはまた違う人生を歩んでいたのではないかと、こんな風に、誰かが自分を想ってくれている、受け入れてくれていると感じるだけで、心がこんなにも穏やかになるのかと、その時初めて感じたのを今でも鮮明に覚えています。同時に、私はずっと自分の『居場所』を探していたのだと、私がやりたいことはまさにこういうことだと、そこで初めて気付くことができました。

ひとつでも心の拠り所が見つければ、心が救われることがたくさんあると思います。毎日一生懸命生きていくなかで、「ダメになる前にここにおいで」と優しく温かく迎えてくれるところがあるだけで、前を向いて歩いて行ける、もう少し頑張れる、そんな気がするのです。

時間はかかりましたが、私はやっと見つけることができました。あなたにも心の拠り所、「居場所」はありますか？（児童館）

新着図書のご案内

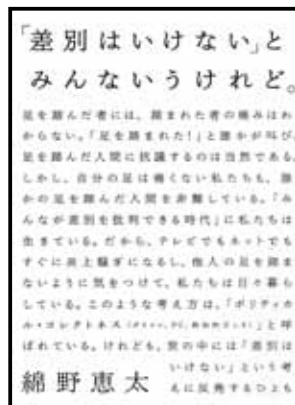
図書の貸出を希望される方は必ず貸出の手続きをお願いします。



「国境を越えたスクラム」

ラグビーは居住年数など一定の条件を満たせば、国籍と異なる国の代表としてプレーできる。多様なルーツを持つ選手たちが一つのチームになっていくため、何が必要だったか。共生をめざす社会のヒントがここにある。

著：山川徹 発行：中央公論新社



『差別はいけない』とみんないうけれど。」

セクハラや差別が跡を絶たないのは、「差別はいけない」と叫ぶだけでは、解決できない問題がその背景にあるからだろう。反発・反感を手がかりにして、差別が生じる政治的・経済的・社会的な背景に迫る。

著：綿野恵太 発行：平凡社

相談窓口の案内

相談	とき・問い合わせ
総合生活相談 (2階隣保館)	月～土曜日 午前9時～午後5時 06-6841-1313
人権相談 (とよなか人権文化 まちづくり協会)	月～土曜日 午前9時～午後5時 06-6841-5300
進路選択支援相談 (2階隣保館)	月・水・金曜日 午後5時～7時 06-6841-1313
子育て・健康相談 (1階こども園)	月～金曜日 午前9時～午後5時 06-6841-1314 6841-8401 (支援センター)
子育て・教育相談 (3階児童館)	火～金曜日 午前10時～午後2時 06-6841-1315
福祉なんでも相談 (老人憩の家)	第4火曜日 午後1時30分～4時 06-6841-1340

子育て・健康相談

「自分の子育ては間違ってるんじゃないか」「他のお母さんのように子育てができない」といった悩みや相談を聞くと、こども園という空間で、職員や他の保護者と顔見知りになり、気軽にいつでも相談ができる関係をつくっていくことの大切さを改めて痛感します。

相談の内容によっては保育教諭の他、技能員や看護師なども交えて、一緒に具体的な解決策について考えていくことも可能です。また、プレイルームや園庭開放を利用している人もたくさんおられます。

こども園での子どもたちの姿を実際に見てもらうことで解消される悩みもあると思いますので、お家とは違う雰囲気の中で親子でゆったりできる場として、こども園にぜひ一度来てください。

(こども園)

パネル展

「中村地区の歴史」

映画「焼肉ドラゴン」の舞台になった中村地区（兵庫県伊丹市）の歴史について伝える写真やパネルを展示します。

期 間：12月4日（水）～13日（金）

午前9時～午後5時まで（日曜日はお休み）

会 場：豊中人権まちづくりセンター2階

見学無料

編集後記

10月3日～10日まで、豊中市千里文化センター「コリボ」(新千里東町一丁目二二)で、出張パネル展「部落問題は今」を開催しました。

パネルは近年起こった部落差別の事例とともに部落問題についての様々な疑問や質問をQ&A形式で紹介・解説していく内容で、見学者から「部落問題について改めて考えるきっかけになった」「最近はなくなっていると思うていた部落差別がまだ根深く残っていることを知りました」といった感想をいただきました。部落問題の歴史や現状について伝えることができました。今後もしろいろな施設で積極的に展示していきたいと思えます。

現在、このパネルは豊中人権まちづくりセンター2階で常設展示(他のパネル展開催時を除いて)していますので、ぜひご覧ください。(協会事務局)